

横浜市芸能センター

第2期指定管理者審査委員会

審査報告書

平成22年8月

## 1 経緯

横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）（以下「横浜にぎわい座」という。）は落語、漫才、大道芸など「大衆芸能」の専門館として設置され、横浜市の大衆芸能分野における文化振興政策の拠点として機能を発揮することを求められており、演者団体等との協力体制を継続していく必要があること、また、大衆芸能分野における専門的ノウハウが不可欠で運営の担い手が限られていること、市と一体的になって、市の文化政策の実現を推進していくことが求められていることから、単独指名による指定管理者選定を行うこととなりました。

単独指名にあたっては、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が市の文化政策を実現するために設立された団体であり、市と一体となった施設運営が可能であること、また、演者団体との協力体制が築かれていることなどの専門的ノウハウを有していること、将来にわたって人材の確保や育成が必要であること等の理由から、横浜にぎわい座の第2期指定管理提案者として指名することとなりました。

選定方法については、横浜市市民局長（以下「局長」という。）が「横浜市芸能センターの指定管理者の指定の手續きに関する要綱」に基づき、指定管理者選定の際の審査の公平性、透明性の確保のために横浜市芸能センター指定管理者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査委員会は、選定要項や業務の基準、審査基準の確認を行うとともに、提案者から提出される提案書類について、選定要項及び業務の基準等との適合性や実行性を審査し、局長宛に審査結果の報告を行います。局長は、審査委員会の審査結果に基づき、指定管理者の候補者を決定し、議会の議決後に指定管理者として指定します。

選定方法に則り、審査委員会は提案者から提出された提案書類の審査や公開ヒアリングを行い、このたび、審査が終了しましたので、ここに審査結果を報告します。

## 2 横浜市芸能センター第2期指定管理者審査委員会 審査委員

- |     |        |                             |
|-----|--------|-----------------------------|
| 委員長 | 岸川 善光  | （横浜市立大学教授）                  |
| 委員  | 上杉 幸雄  | （財団法人清栄会事務局長）               |
|     | 西田 由紀子 | （よこはま市民メセナ協会会長）             |
|     | 米屋 尚子  | （社団法人日本芸能実演家団体協議会芸能文化振興部次長） |

### 3 審査の経過

経 過 項 目	年 月 日
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回横浜市芸能センター指定管理者審査委員会 (傍聴者0名)</li> <li>1 委員長の選任</li> <li>2 選定要項等の検討</li> </ul>	平成22年6月1日(火)
選定要項等の公開	平成22年6月7日(月)から
第一次提案書類の受付	平成22年6月7日(月)～ 7月5日(月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回横浜市芸能センター指定管理者審査委員会 (傍聴者0名)</li> <li>1. 第一次審査の実施(指摘事項・アドバイスの検討)</li> </ul>	平成22年7月21日(水)
第一次提案書類の指摘事項・アドバイスの通知	平成22年7月23日(金)
第二次提案書類の受付	平成22年7月21日(水)～ 8月10日(火)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回横浜市芸能センター指定管理者審査委員会 (傍聴者2名)</li> <li>1 提案者に対する公開ヒアリングの開催</li> <li>2 第二次審査</li> </ul>	平成22年8月31日(火)

●は審査委員会

#### 4 審査にあたっての考え方

審査委員会では、「横浜市芸能センター指定管理者 選定要項」においてあらかじめ定めた評価項目及び配点に従って、提案者から提出された提案書類を審査しました。審査にあたっては、審査委員会による公開ヒアリングを開催し、提案者への質疑を行いました。

また、審査は100点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点した上で、その合計点(300点満点)を審査得点としました。審査得点が300点満点となっているのは、公開ヒアリング、第二次審査を行った第3回委員会を欠席した委員が1名いるためです。

#### \*各委員の評価項目及び配点

審査における評価項目と配点は、以下のとおりです。

なお、配点は、施設の設置趣旨を理解し、「横浜市芸能センター指定管理者 業務の基準」を踏まえた提案を求めることに重点をおいて設定しています。

評 価 項 目		配 点
提 案 書 に 対 す る 審 査	1 業務の基本方針 ----- (1) 運営の基本方針 (2) 事業実施、施設運営・管理、収支予算等の実施方針 (3) 演者団体などとの協力体制や専門ノウハウの蓄積によるこれまでの成果及び今後の生かし方	20
	2 事業に関する提案 ----- (1) 具体的な事業の考え方及び実施概要、実施する上での取り組み方 ① 大衆芸能の公演、講座その他の事業の企画及び実施に関すること ② 大衆芸能に関する情報の収集及び提供に関すること ③ 事業構築における視点 (2) (1)に対する平成23・24年度の事業提案及び5年間の事業概要 (3) (1)に対する運営体制と取り組み方	30
	3 施設の運営、組織及び管理体制に関する提案 ----- (1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や減免等の運用方法について (2) 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方 (3) 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保	15
	4 収支予算 ----- (1) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減や効率的運営の努力 (2) 5年間の収支及び収支バランス ※市が提示する施設管理上の安全確保に係る必要経費を計上しない場合は、採点時に考慮します。	20
	5 その他の提案	5
6 団体の優れた実績	5	
7 全体評価	5	
計		100

5 審査結果（得点）

得点（合計）
244点

\*得点の内訳は、次のとおりです。

審査項目		得点		
		A委員	B委員	C委員
提案書に対する審査	1 業務の基本方針			
	(1) 運営の基本方針			
	(2) 事業実施、施設運営・管理、収支予算等の実施方針	16	16	18
	(3) 演者団体などとの協力体制や専門ノウハウの蓄積によるこれまでの成果及び今後の生かし方			
	2 事業に関する提案			
	(1) 具体的な事業の考え方及び実施概要、実施する上での取り組み方			
	① 大衆芸能の公演、講座その他の事業の企画及び実施に関すること	25	24	26
	② 大衆芸能に関する情報の収集及び提供に関すること			
	③ 事業構築における視点			
	(2) (1)に対する平成23・24年度の事業提案及び5年間の事業概要			
(3) (1)に対する運営体制と取り組み方				
3 施設の運営、組織及び管理体制に関する提案				
(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や減免等の運用方法について	12	12	12	
(2) 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方				
(3) 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保				
4 収支予算				
(1) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減や効率的運営の努力	17	16	15	
(2) 5年間の収支及び収支バランス ※市が提示する施設管理上の安全確保に係る必要経費を計上しない場合は、採点時に考慮します。				
5 その他の提案	4	4	3	
6 団体の優れた実績	4	4	4	
7 全体評価	4	4	4	
小計	82	80	82	
合計	244			

## 6 審査講評

### 評価及び指摘事項

業務の基本方針については、第一期の実績や安定した運営形態を分析した上で、さらなる発展のための明確な方針が打ち出されていました。方針を実施する上での具体的な戦略や数値目標等に関する指摘に対しても、実状を踏まえた上での戦略となっていることが回答から確認できました。

事業に関する提案については、横浜にぎわい座の基本となる寄席公演の拡充、公益施設ならではの取組となるアウトリーチ事業や市民協働事業、情報センター事業の新たな展開、多種多様な施設運営を担う財団の特性を活かした他の施設や機関との連携等、市民の多様なニーズにも対応して、次の発展につながる提案がされていました。社会経済の厳しい状況も踏まえ、経済的なリスクの分析を行い、綿密な計画立案、事業実施を進めていただきたいと思います。

施設の運営、組織及び管理体制に関する提案については、第一期において運営ノウハウが蓄積されて安定した基盤が構築されており、その基盤をもとに、利用率の低い施設の新たな活用方法や利用者サービスの充実など、第一期において見出した課題への対応策となる提案がされていました。運営体制については、多様な業務を担うそれぞれの役割を明確に位置づけて、ノウハウを蓄積するとともに、より機動力のある運営体制をつくっていくことが期待されます。

収支予算については、厳しい経済状況を加味し、経費の圧縮や多様な事業拡充による事業収入の確保、工夫した利用者サービスによる利用料金の増収に努めていただくとともに、助成金、協賛金等の積極的な獲得など、指定管理料によらない自立的な財政運営が期待されます。課題となっていた人材育成や専門ノウハウの蓄積のため、雇用環境の整備を図るという提案がされており、戦略的な財政運営についても期待されます。

## 8 総評

地に足をつけて展開して来た第1期の実績を踏まえ、「継承と発展」というコンセプトの中で、何を継承し、何を発展させるかという区分を明確に意識しており、大変前向きで、期待の持てる第2期の提案となっています。

特に、施設単独の貸館事業や自主事業という枠を超えて他の専門文化施設と事業を展開する、また、社会福祉や教育等の他の分野と連携しアウトリーチを行う、市民と協働して事業を行うなど、意欲的な姿勢は高く評価できます。

総じて、横浜にぎわい座を横浜の愛着の持てる大衆芸能の拠点として、多様な主体とともに協働してつくっていく方向性が見えました。

ただ、提案書の中では連携事業の展開について明確なコンセプトが見受けられませんでしたので、横浜にぎわい座ならではの基本的な考え方をまとめ組織内で共有した上で、今後の積極的な展開を期待します。